

## 「第10次兵庫県職業能力開発計画」検討の視点

## 【想定される論点】

- 1 多様できめ細かな職業能力開発の推進による若者・女性・高齢者・障害者など多様な人材の育成
  - (1) 若者に対する職業意識の醸成とキャリア形成への支援（非正規労働者の能力向上、ニート・フリーター等の職業意識の醸成）
  - (2) 女性の活躍を促進する職業能力開発の実施（産休・育休後の就業・復職の支援や就職困難者の特性に応じた職業能力開発）
  - (3) 高齢期における活躍を見越した職業能力開発への支援（キャリアのブラッシュアップや新分野への就職支援）
  - (4) 障害者など特別な支援を要する者への職業能力開発の推進（精神障害者・発達障害者等障害の態様に応じた職業能力開発）
  - (5) 起業等も含めた多様な働き方の推進（UJI ターン、女性・高齢者等の起業、WLBの促進）
- 2 非正規雇用労働者の正規雇用化対策の推進
  - (1) 非正規雇用労働者を正規雇用につなげる職業能力開発の推進（求職者、転職希望者への対応）
  - (2) 企業内におけるキャリアアップを支援する職業能力開発の推進
- 3 次世代産業や地域産業の担い手育成など産業界や地域における人材ニーズへの対応
  - (1) 成長が見込まれる次世代産業を担う人材の育成
  - (2) 本県の「ものづくり」を支える中小企業の中核的技術者の育成
  - (3) 新たな産業の創出に向けたIT・クリエイティブ人材の育成
  - (4) 地域の生活や産業を支える人材の育成（地場産業、農林水産業、建設、介護・福祉等）
- 4 技能者の社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進
  - (1) 伝統技能も含めた技能者育成と技能継承への支援
  - (2) 技能者の技能水準や社会的地位の向上
  - (3) 技能尊重気運の醸成
- 5 上記の課題の解決につながる公共職業能力開発施設における取組の充実
  - (1) 地域からの期待に対応した特色ある職業能力開発の展開
  - (2) 企業在職者の職業能力開発の充実
  - (3) 障害者の特性に応じたきめ細かな職業能力開発の実施
  - (4) 公共と民間の役割分担と連携